

令和 6 年 9 月 26 日 開催

令 和 6 年

第 9 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

## 令和6年第9回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年9月26日（木） 開会 16：30 閉会 17：00

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立 藏 義 春	6番	山 田 美代子
1番	川 村 稔	7番	近 江 政 夫
3番	佐 藤 勉	8番	菅 原 秀 樹
4番	大 梶 寅 男	9番	西 浦 克 彦
5番	八 戸 千 修		

以上9名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純 志	主任主事	笠 原 未 帆
局次長	吉 田 浩 樹	主任主事	佐々木 大 介
農地課長	石 岡 正 直	主 事	小笠原 康 太
主査	奥 野 秀 光		

以上7名

5 付議事項

- 議案第1号 土地の現況証明書の交付について
- 議案第2号 農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について
- 議案第3号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について
- 議案第4号 函館市農作業労働者標準賃金の改定について
- 議案第5号 一般社団法人北海道農業会議の会員の変更について
- 報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）
- 報告第2号 農用地利用集積計画の変更について
- 報告第3号 会長の専決処分の報告について（函館市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程の制定について）

16：30 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和6年第9回農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。  
委員ならびに事務局職員は、ご起立願います。  
函館市農業委員会憲章。  
(「農業委員会憲章」唱和)

議長（立藏会長）

ご着席願います。  
続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり議案5件、報告3件、計8件となっております。  
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。  
それでは、本日の日程に進みます。  
日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。  
議事録署名委員には、8番菅原委員、9番西浦委員の両名を指名いたします。  
よろしくお願ひいたします。  
次に日程第2 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。  
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の2ページをお開き願います。  
議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。  
本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、審議を求めるものでございます。  
3ページをお開き願います。  
番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は2筆合計3千326平方メートル、都市計画区域は市街化調整区域でございます。  
所有者は記載のとおりで、願出の目的は地目変更のためでございます。  
記載の3名の農業委員にて、9月19日に現地調査を行っております。  
なお、このページの下段が箇所図となってございます。  
続きまして、4ページをお開き願います。  
番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は2筆合計5千667平方メートル、都市計画区域は市街化調整区域でございます。  
所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。  
記載の3名の農業委員にて、9月19日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。  
以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員からご報告願います。

9番（佐藤委員）

議案第1号、土地の現況証明書の交付について、番号1および番号2に係る現地調査結果ですが、この案件について、大槻委員、菅原委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地の現況は、一つは北側に家屋、南側は河川と道路に挟まれた細長い地形で、木々が生い茂っており、もう一つの申請地は、耕作によらず木々、灌木が生い茂っている山林および原野状態がありました。

番号2について、申請地の現況は、耕作によらず灌木および雑草が繁茂した雑種地および原野状態がありました。

のことから、番号1および番号2について農地・採草放牧地以外と証明することが相当と判断しました。

以上、議案第1号番号1および番号2についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、願い出のとおり、証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております  
議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件については、願い出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に日程第3 議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第18条第6項の規定により、1件の合意解約通知書の提出があったので、その解約の成立状況について、審議を求めるものでございます。

6ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、7筆合計7千731平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

賃借権の設定内容につきましては、令和4年5月2日付け農用地利用集積計画で、解約申入日は令和6年8月24日、合意解約日は令和6年9月5日、土地の引渡日は令和6年9月26日となっております。

なお、7ページが箇所図となってございます。

本議案に関連し、該当の農地7筆につきましては、19ページの「報告第2号」において、農用地利用集積計画における賃借の対象から除外する変更報告を行い、8ページの「議案第3号」において、農用地利用集積計画による所有権の移転を行う内容となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願います。

9番（佐藤委員）

議案第2号、農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、事務局から説明を受け、合意解約における要件について、調査委員3名が資料を確認し、検討した結果、合意解約日から農地の引渡し期限が6ヶ月以内であるなど、通知内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号、番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、合意内容が真正なもので、要件を満たしているかどうか、ご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、「合意解約の要件を満たしており、賃貸借の解約が成立している」と認めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第4 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の8ページをお開き願います。

議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった所有権移転1件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。

9ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、7筆合計7千731平方メートル、権利の種類は所有権、譲渡人、譲受人は、記載のとおりでございます。

利用目的は田、所有権の移転時期、対価の支払期限および引渡しの時期は、令和6年9月27日、対価は記載のとおりで、申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、10ページが箇所図、11ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願います。

9番（佐藤委員）

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき譲受人の経営状況や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3名が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第5議案第4号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を議題いたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の12ページをお開き願います。

議案第4号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」をご説明申し上げます。

本件については、8月5日に開催された「北海道地方最低賃金審議会」において、道内の最低賃金を、現在の時給960円から、50円引き上げ、1,010円とする旨の答申を行い、最低賃金の改定が決定されたところでございます。

当該額については、10月1日から適用されることから、現在、当委員会で定めている「函館市農作業労働者標準賃金」の改定について、審議を求めるものでございます。

この農作業労働者標準賃金額とは、農作業における委託者および受託者間で、適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額として、定めたものでございます。

13ページをお開き願います。

上の表が、本市の標準賃金額でありまして、令和5年10月1日に改定となった北海道最低賃金の時給960円と同額に設定されたものでございます。

また、例年4月に、本市、北斗市および七飯町の委員会で組織する渡島平野地区農家労働力対策協議会において、それぞれの委員会の標準賃金額を持ち寄り、協議した上で、額の決定をしておりますが、その額についても北海道の最低賃金と同額となっております。

このため、下の表の改定案につきましては、来月の10月1日から改定となる北海道最低賃金と同額の時給1,010円を（案）としております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたら、来月10月1日からの函館市農作業労働者標準賃金について、ご審議願います。

それでは、この（案）について、各委員から、ご意見などご発言ございませんか。

（発言なし）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第4号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、（案）のとおり最低賃金に合わせることとし、時給1,010円とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、本件については、農業委員会ホームページにて公表しておりますので、本日の決

定額で更新いたします。

次に、日程第6 議案第5号「一般社団法人北海道農業会議の会員の変更について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の14ページをお開き願います。

議案第5号「一般社団法人北海道農業会議の会員の変更について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、「一般社団法人北海道農業会議定款第6条第4項第1号」の規定に基づき指名しました会員の変更につきまして審議を求めるものでございます。

15ページをお開き願います。

同会議につきましては、定款第6条第2項各号により「普通会員」または「賛助会員」で構成されておりまして、各農業委員会は「会長」または「農業委員会が1名に限って指名した委員」が「普通会員」になっているところであります。

このたび、大槻委員が同会議役員を退任したことに伴い、当委員会の他の委員を、ご指名いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

それでは、本件について、本委員会として、どなたを指名するかをご審議願います。

それでは、各委員から、ご発言ございませんか。

菅原委員

私は、「立藏会長」を推薦したいと思います。

議長（立藏会長）

ただいま菅原委員から私をご指名いただきましたが、そのほかご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第5号「一般社団法人北海道農業会議の会員の変更について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、会長を務めている私を指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第6 報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の16ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

17ページをお開き願います。

このページの番号1および18ページの番号2まで、市街化区域1件、市街化調整区域1件、計2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に日程第7 報告第2号「農用地利用集積計画の変更について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の19ページをお開き願います。

報告第2号「農用地利用集積計画の変更について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、令和4年5月2日付けで農用地利用集積計画を定めた令和4年度第2号につきまして一部を売買契約へ移行するため貸付している農地数および賃料を変更したものでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

次に、日程第8報告第3号会長の専決処分の報告について「函館市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の23ページをお開き願います。

報告第3号「会長の専決処分の報告について（函館市農業委員会事務局規程の一部を改正する規程の制定について）」を、ご説明申し上げます。

本件は、「函館市農業委員会規程第23条第1項第10号」の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

24ページをお開き願います。

こちらが、規程の制定内容になっております。

25ページをお開き願います。

こちらが、新旧対照表となってございます。

左欄が現行、右欄が改正案となっておりまして、下線の部分が変更箇所となってございます。

本件につきましては、令和4年5月27日に農地法が一部改正、令和5年4月1日同法が施行されましたが、函館市農業委員会事務局規程が未整備であったため、改正を行ったものでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、3点お話をございます。

1点目ですが、9月2日、月曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について、推進委員から報告がありましたので、事務局に内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、旧函館地区を対象に、佐藤推進委員、佐々木推進委員、山口推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

続いて、2点目ですが、次回の総会は、令和6年10月31日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、10月7日月曜日となっております。

続いて、3点目ですが、次回総会の現地調査日は、10月24日木曜日午後1時からとなります。

それでは、10月の現地調査委員を指名いたします。5番八戸委員、6番山田委員、7番近江委員以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会となりましたが、事務局よりお知らせがございます。

事務局（吉田次長）

閉会となりましたが、事務局から3点お知らせがございます。

1点目ですが、農地利用状況調査・地区検討会の再案内でございます。

地区検討会は、10月9日水曜日から10月11日金曜日までの3日間にて、予定どおり実施いたします。

10月9日は、東部・地区検討会で、川村委員、大槻委員、八戸委員、西浦委員、金澤推進委員、松浦推進委員、泉推進委員。

10月10日は、中央部・地区検討会で、佐藤委員、近江委員、松岡推進委員、佐々木推進委員。

10月11日は、北部・地区検討会で、山田委員、菅原委員、山口推進委員、保志場推進委員となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目ですが、皆様には、本日、配付しております11月14日、「北斗市農業振興センター」において、北海道農業会議主催の「令和6年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会」が開催されます。

研修内容は、「農業委員会を巡る情勢」、「地域計画公告後の農業委員会の業務」等となっており、委員の皆様にとって、大変、有意義な研修会となっておりますので、ぜひ、ご参加いただきたいと考えおります。

なお、出欠報告につきましては、10月9日水曜日までに事務局へ提出下さい。

最後に3点目ですが、市職員においては、今月末で、「夏季の軽装」、「クールビズ」が終了となります。配付しております「通年の軽装勤務について」により、10月以降来年3月までの期間、「通年の軽装」、「ナチュラル・ビズ・スタイル」が試行されますので、ご承知願います。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

市において、通年の軽装勤務「ナチュラル・ビズ・スタイル」の試行を実施することです。

本委員会としては、市に準じることとしたうえで、あくまでも各委員、個人のご判断において会議等への服装をお任せすることで、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとのことですので、今後はそのように対応していただきたいと思います。

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 萱原秀樹

署名委員 西浦克彦